



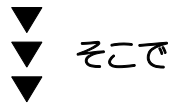
7/30
(木)

～知らないでは済まされない!?!～

中小企業におけるマイナンバーの実務

社会保障・税番号制度を理解する

来年始まる「マイナンバー」を
なんとなく知ってはいるけど…。
でも、実際、
具体的にどうすればいいのか？
個人番号とは？ 法人番号とは？
保管と廃棄のルールとは？
お金のかかる話やリスクの話ばかりで、
実際、具体的に何をどうすればいいのか？



中小企業がすべき“マイナンバーの実務”をお伝えします。

- 日 時 平成27年7月30日(木)
午後4時30分～5時30分
- 会 場 かながわ県民センター 306会議室
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 3階)
TEL 045-313-6188 FAX 045-313-6177
- 参加費 無料
- 講師 望月 亮秀
- 内 容 1. マイナンバーの仕組み
2. 具体的なマイナンバー管理方法と社内ルール



マイナンバー管理の社内体制の準備
はお済みでしょうか？
重要な個人情報であるマイナンバー
の管理にはルールがあります。

下記のセミナー参加申込書にご記入のうえ、**FAX 045-313-6177**までお申込み下さい。
(定員がございますので、1社2名まで、先着順とさせていただきます)
経営者向けの内容です。お申込みは経営者又は経営者から委託を受けた方に限らせていただきます。

セミナー参加申込書	
貴社名	役職・参加者名
所在地	役職・参加者名
電話番号	FAX番号
→→→→→→→→→→→→→→→→ FAX : 045-313-6177 ←←←←←←←←←←←←←←←←	

□FAX 停止について 今後このようなご案内 FAX が不要の場合または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX 番号を明記の上、045-313-6177 までお送り下さいますようお願い申し上げます。今後はご案内いたしません。